

「集落法人の設立」～ほ場整備を契機に法人化～

(農)ほなみ
(広島市安佐南区沼田町)



代表理事 伊藤 信彦

設立 平成27年4月

経営面積 16.5ha

(うち機構活用面積14ha)

生產品目等 水稲 野菜(タマネギ他)

作業受託 1.5ha

理事7名 構成員 72名

経営の特徴

堆肥を活用した野菜作り

～事例のポイント～

- ①農地の荒廃を防止する為、ほ場整備を実施
- ②将来にわたる担い手として、集落法人を設立

地域の課題

沼田町吉山地域は従来稲作を中心とした農業地帯でしたが、近年ではひろしま活力農業経営者育成事業の就農者によるコマツナ・ほうれん草などの葉物野菜の栽培も行われています。

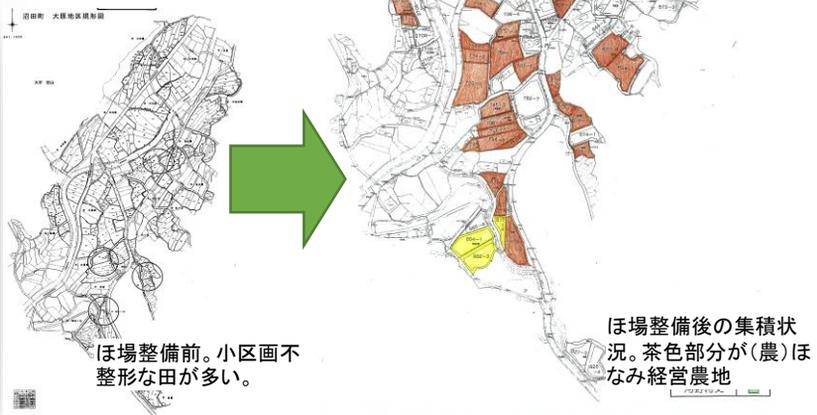
一方、農地は不整形かつ狭小で、近年の過疎化・高齢化により増加する農地の荒廃を防止することが課題となっていました。

農地中間管理事業を活用した きっかけ

地域で耕作しやすい環境を整えるため、ほ場整備の実施について地域で話し合いを重ねてきました。話し合いの結果、整備後の農地を効率的に耕作するため集落法人を設立することとなりました。また、整備完了後の農地は、公的機関である農地中間管理機構を活用し貸借手続きを進めることとなりました。



法人化後、コンバインと田植機を法人で導入しました。ほ場整備によりほ場区画が大きくなり効率的な作業が可能となりました。



ほ場整備前。小区画不整形な田が多い。

ほ場整備後の集積状況。茶色部分が(農)ほなみ経営農地

機構を活用して良かったこと・今後の経営の抱負

機構という公的機関が間に入ることで、法人・所有者双方が安心して貸借ができること、話し合いが必要な場合に協力を得られたことを心強く感じています。H30年3月でほ場整備が完了し法人としての生産活動に向け、構成員同士が協力し合い取り組むとともに、同地区へ就農したひろしま活力農業経営者育成事業の就農者とともに、地区の農地を守っていきたいと考えています。